



株式会社みずほ銀行がマルハニチロ(株)＜1333＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのマルハニチロ(株)＜1333＞について、株式会社みずほ銀行が2024年10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のマルハニチロ(株)株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年9月30日。